

同夜の暗燈計畫は春日出、安治川とも失敗に歸したり。安治川発電所に於ける報告會に於ては、報告後五百の機械工に對して、翌一日組合員は午前七時を期し各所屬工場に參集したる上、労働祭に參加すべきを提唱して全員の賛成決議となり、労働歌に送られて春日出発電所に到り同様の決議を行ひ、形勢は俄然緊張の度を昂めたるが、此状態を目撃せる警察部當局は不測の事變の起らんことを憂ひ、加々美特別高等課長は同夜七時頃、佐藤組合代表を特別高等課に召致して組合側の要求する眞意を問ひ、若し回答期間等の如き體而問題のために主目的を失ふ如き場合を生せしむるは決して賢明なる方法と言ふべからざれば、同氏に調停を一任しては如何と戒諭を與へると共に仲裁説を提議せるに、佐藤代表を徒らに事を好むものにあらずとして課長の好意を謝したる上、若し回答期間を五日間位にせば妥協の餘地無きにあらざるべしとの讓歩的口吻を洩らせるより、同課長は速刻安治川発電所に至り會社側役員と折衝する所あり、尙頭より強硬論を持せし宮崎社長も交渉を同課長に一任するに至れり。茲に同課長は北區對込町なる組合運動本部を訪ひて前記の提案を示し、組合幹部は三度の協議を重ねたる上、加々美氏の好意を無にするに忍びずとなし、幹部亦之に承認の意を表せしかば、同課長は佐藤組合代表を同伴して再び會社を訪ひ、正式に交渉の結果會社は要求に對し六日午前中に回答を爲すべきを約して議合し、加々美氏、佐藤代表は更に車を驅つて組合員の集合せる會社附近の中島屋、柴田屋、大和屋を歴訪し、加々美課長自ら職工等と膝を交へて意見の交換を行ひたる上、上記顛末を報告して一同の應諾する所となり、同日午後四時の會見に依る勞資交渉斷絶のため、急轉直下して如何なる變事を惹起するや測られざる危険状態に類せし事件も漸くにして防止することを得たり。

同夜會社は萬一の場合を慮り、宇治川水電、大阪市電に向つて電力補給の承諾を求めると共に、會社技術員に對しても非常時に於ける動員令を豫め下し置きたり。

尙要求に對する組合側の代表的意見として一幹部の語る所を聞くに

「大電今日の内幕は實に話にならぬ醜態を極めたものである。我々従業員は社會を背景にした大きな公共の仕事に就はつて居るから今日まで堪へ忍んで辛抱して來たので、今度といふ今度は遂に堪へ切れなくなり右の要求を提出したものである。要求條項の示す文字は一つとして會社の情弊を示さざるものは無いと云つても過言ではない。未だ會社側の回答に接しない爲め容れられるか否かも分らない今日、其情弊過酷を列擧して公表する事は出来ぬが、現在會社の執つて居る待遇は明治四十三年に制定されたもの其儘であつて、現在の社長になつて殊にそれが甚だしいものである事は斷言して憚らぬ。吾々従業員は飽く迄も労働者である。だから資本家と同等に扱つて呉れたいと言はない。只労働者として従業員として待遇して貰ひ度い丈だ。飽迄も此運動を徹底せしめて假令形式に於て敗れるとも社會の同情を失はぬ實質に於て勝利を得たいと願つて居る。萬一會社側が吾々の眞面目な要求を拒絶するといふ様な事があれば其後の行動は吾々總員の意思の向ふ處に隨つてやる筈であるが、何處までも眞の労働を解する労働者としての行動を採りたいと思つて居る。」

▽労働祭と爭議應援運動

我國に於ける労働祭は、大正九年五月一日東京労働組合同盟會の主催に係る東京労働團體が上野公園に於て舉行せしに始まれども、當時に於ては尙團隊の示威運動は正式に許可せられざりき。然るに